**平成２７年（フ）第６１８２号**
東京都世田谷区船橋１丁目39―７―301
債務者　谷口　喜佳
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　啓子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６１９３号**
東京都品川区二葉１丁目12―16　スカイコート品川第３　104
債務者　北原　　純
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島岡　清美
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６２１６号**
東京都中野区南台５丁目23―17―301
債務者　道川　　新
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　　肇
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６２２４号**
東京都板橋区赤塚３丁目９―10―201
債務者　河野　光宏
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大沢　正一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第４２号**
兵庫県南あわじ市榎列下幡多109番地５
債務者　秦　　清
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**平成２７年（フ）第３６号**
兵庫県西脇市野村町1617番地の１　ジェネロシティーβ103号、前住所兵庫県西脇市西脇885番地の175　シティオ西脇404号
債務者　井上　桃代
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
神戸地方裁判所社支部

**平成２７年（フ）第１４６号**
神戸市西区春日台５丁目48番地の１
債務者　小西　康彦
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２７年（フ）第４２号**
宮崎県小林市野尻町三ケ野山1400番地３
債務者　下湯　舞子
1　決定年月日時　平成27年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新福　　宏
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
宮崎地方裁判所都城支部

**平成２７年（フ）第１０８号**
滋賀県彦根市本町１丁目８番17号
債務者　近藤　謙次
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂梨　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
大津地方裁判所彦根支部

**平成２７年（フ）第９４号**
山形県東村山郡山辺町大字大塚401番地、前住所山形県東村山郡山辺町大字山辺74番地１
債務者　小関　和広
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第２１３号**
京都府宇治市大久保町平盛31番地の１　府営西大久保団地35棟201号
債務者　和田　晴男
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第５９３号**
大阪府岸和田市西之内町49番７号
債務者　山口　和則
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２７年（フ）第１１４号**
岡山市南区豊成３丁目14番４号レオパレスフルール110号
債務者　**徳**丸　竜次
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第２５２号**
岡山県倉敷市玉島乙島4030　玉島病院内、住民票上の住所岡山市北区今８丁目５番１号107
債務者　西谷　　勝
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵崎　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部